

2017年11月通常会議 決議案に対する討論

2017年12月22日

杉浦 智子

私はただいま議題となっています

決議案第3号 市民センター機能の見直しをスケジュールありきで進めないことを求める決議に対する賛成討論を行います。

市民センター機能のあり方を見直す素案については、本会議において多くの議員から質問が行われました。市内各地域では現行の市民センターが支所機能を有するか否かはもちろんのことですが、2023年度以降、新たな地域自治組織に施設の管理運営が移行されることへの不安や心配が広がっていることが反映されていると思います。

支所機能については、私ども日本共産党大津市議員団は、今後の高齢化や地域の実情など勘案すれば、現行の支所機能は原則残すべきと考えます。しかしながら市が市役所の出先機関として市民生活を地域で支えてきたものを減らしていこうという考え方を示すのであれば、せめてこれまで果たしてきた市民の利便をどのように補完をしていくのか、アクセスや取り扱い業務の内容など具体的に検証をして、市民のみなさんがイメージできるように示していく、説明責任を果たすことが必要です。削減ありきのようなやり方では市民の理解は進まないと考えます。

また新しい地域自治組織については、そもそもの公民館自主運営モデル事業自体の制度設計において、関係課の協議が不十分であったように思われます。私は大津市で住民自治を醸成していくことは大切なことだと思っています。しかしこれは市民が自らのことと意識して学び、取り組んでいく過程が重要で、時間がかかることです。新しい地域自治組織についての考えを明確にして、市民に示せているとは思えません。

これまで長きにわたって各地域では、出先機関としての支所職員と地域住民が協力し合ってきた歴史があります。今回の市の示す素案の「コミュニティセンター」という位置づけや今後の新しい自治組織の役割など、新しい方針として大きく地域を変えていくこととなります。

私たち日本共産党大津市議員団は、公民館の社会教育の機能が失われることには反対ですので、市としての社会教育の場としての公民館の役割をどこが担うのか、市民の社会教育の機会をどのように保障するかなども含めて、丁寧な説明が求められると考えるものです。

いずれにせよ市が説明責任を果たし、市民理解が十分に図られることが重要であり、スケジュールに固執し拙速に進めるのではなく、市民と向き合い、市民の暮らしの視点からの検討を重ねることを強く求めたいと思います。そのために必要な時間を確保すべきです。

よって本決議案に賛成し、議員各位のご賛同をお願いして賛成討論とします。